

平成17年第3回訓子府町議会臨時会会議録

議事日程(第1日目)

平成17年9月30日(金曜日)

午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の指名(2名)

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 議案第47号 平成17年度訓子府町一般会計補正予算(第6号)について

出席議員（14名）

1番	田中	與士信	君	2番	安藤	義昭	君
3番	渡邊	守彦	君	4番	山本	朝英	君
5番	松浦	啓博	君	6番	大坪	勝廣	君
7番	柴田	喜八	君	8番	小坂	正利	君
9番	上原	豊茂	君	10番	高橋	徳男	君
11番	佐藤	静基	君	12番	小林	一甫	君
13番	渡邊	易右工門	君	14番	橋本	憲治	君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町	長	深見	定雄	君
助	役	宮川	伊三男	君
総務課	長	山田	日出夫	君
企画財政課	長	佐藤	正好	君
町民課	長	山川	栄二	君
福祉保健課	長	佐藤	純一	君
農林商工課	長	山内	啓伸	君
建設課	長	竹村	治実	君
水道課	長	竹村	治実	君
施設車両課	長	小田	藤夫	君
教育	長	小野	茂	君
管理課	長	平塚	晴康	君
社会教育課	長	佐藤	明美	君
教育委員	長	白崎	隆誠	君
監査委員		四十物	義雄	君
出納室	長	菊池	一春	君

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	小野	良次	君
議会事務局係長	今田	和則	君

開会の宣告

議長（柴田喜八君） 皆さん、おはようございます。

それでは定刻になりました。

ただいまから、平成17年第3回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

議会運営委員長の報告

議長（柴田喜八君） 安藤議会運営委員長から、本日の議会運営について報告をいただきます。

議会運営委員長（安藤義昭君） 議会運営委員会からご報告を申し上げます。

本日、平成17年第3回臨時町議会の議会運営委員会を午前9時30分から委員会室で開きました。

本日の議案に対しては、議案第47号1件でございます。行政報告1件、会期は本日1日間ということになります。よろしく願いいたします。

開議の宣告

議長（柴田喜八君） 本日の出欠を報告いたします。本日は全議員の出席であります。

なお、鳥山農業委員会会長、久原選挙管理委員長から欠席の届出が出ております。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

諸般の報告

議長（柴田喜八君） 日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。

議会事務局長（小野良次君） 本臨時会の説明員並びに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります。なお、本臨時会に町長から提出されております案件につきましては、議案が1件であります。

以上でございます。

議長（柴田喜八君） 以上をもって諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（柴田喜八君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、10番、高橋徳男君、11番、佐藤静基君を指名いたします。

会期の決定

議長（柴田喜八君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（柴田喜八君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

行政報告

議長（柴田喜八君） 日程第3、深見町長から行政報告がありますので、この際発言を許します。

町長。

町長（深見定雄君） 行政報告に先立ちまして、本臨時会の招集のご挨拶を申し上げます。

本日、平成17年第3回臨時議会をご招集申し上げましたところ全員のご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

本日は、平成17年度一般会計補正予算につきまして、総額8,320万円の追加補正を提案させていただいております。

この補正予算は、総務費ではふるさと銀河線のバス転換に備える訓子府駅前広場改良工事請負費及び民生費指定寄付金を受けて社会資本整備基金積立を。教育費では町有施設の吹付けアスベスト調査結果に基づき、児童生徒及び教職員などをアスベストの健康被害から守るため、訓子府小学校及び居武士小学校のアスベスト除去工事請負費を提案させていただいております。

詳しくは、助役や担当課長に説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本臨時町議会召集のご挨拶といたします。

引き続きまして行政報告でございますが、平成17年9月27日に民生費指定寄付金がありましたので、ご報告申し上げます。

日出町にお住まいの中野紀左三様が訪問され、ご本人の喜寿を記念して100万円のご寄付をされました。「長年、いろいろな公職を務めさせていただき、元気に喜寿を迎えられるのも訓子府町や町民の皆様のおかげです。町の福祉事業に役立ててください。」とお話をされ寄付金を手渡されました。中野様のご厚意に心から感謝申し上げますとともに、寄付金につきましては社会資本整備基金に積み立てることとし、本臨時町議会に補正予算を提案をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（柴田喜八君） ただいまの行政報告に対しまして、若干の時間質疑することを許します。質疑は1人2回に制限いたします。ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（柴田喜八君） 質疑がないようですので、行政報告を終了いたします。

議案第47号

議長（柴田喜八君） 日程第4、議案第47号 平成17年度訓子府町一般会計補正予算（第6号）について、議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

助役。

助役（宮川伊三男君） 議案書の1ページでございます。

議案第47号 平成17年度訓子府町一般会計補正予算（第6号）について、ご説明を

申し上げます。

今回の補正は第1条にございますように、8,320万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ43億4,620万円とするものでございます。

また、第2条では地方債の補正を提案させていただいております。

2ページは、歳入歳出款項別の表でございますので、説明を省略させていただきまして、3ページでございます。地方債の追加補正であります。この度のアスベスト除去工事に伴う財源として、訓子府小学校の除去工事においては4,350万円、居武士小学校の工事においては1,270万円を限度とする義務教育施設整備事業債を追加計上したものでございます。なお、起債充当率は工事費の75%でルール上10万円未満は切り捨てで計上してございます。

次に、4ページ以降の事項別明細書についてご説明を申し上げますが、今回は5ページの歳出から説明をさせていただきます。

(以下、事項別明細書説明、記載省略)

次に6ページになりますが、今回の補正を含めた地方債の調書で、下から3段目が合計欄でございます。この欄の一番右側にございます77億6,047万7,000円が17年度末の起債未償還元金の見込額となります。

以上が、8,320万円を追加とする補正の内容でございますので、ご審議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(柴田喜八君) これより質疑を行います。1人3回まで質疑ができます。ご質疑ございませんか。

9番、上原豊茂君。

9番(上原豊茂君) 最初に企画費の関係、駅前広場改良工事の関係でありますけれども、まず基本的にバス停の確保ということですが、なぜ、その駅前のところまで持っていかなければならないのか。駅前のところに持っていくという目的を説明していただきたいというのと、このご時世です。例えば駅前にバス停を確保するとしても、駅前を通る位置、既存の道路を迂回して確保すると、ロータリーを改良するというような費用をかけない方法を考えることはないのか、その辺について、お伺いしたいと思います。

それと銀河線絡みの改良工事ということですので、銀河線沿線沿いにおける他自治体のこれらの対応の仕方について説明をいただきたい。

それと次、アスベストの対応の関係でありますけれども、訓子府小学校の先般説明いただいた除去工事から金額が増額しているという内容について、説明をいただきたい。

もう1つは、同じアスベストの関係でありますけれども、町民の健康不安に対する対応。また、さまざまなこれに係わる情報提供をどのようにしていくのか、その辺の考えを伺いたい。

以上です。

議長(柴田喜八君) 企画財政課長。

企画財政課長(佐藤正好君) ただいま駅前広場のバス停の関係で、まず2点のお尋ねいただきましたので、その分について私のほうからご説明をいたします。

まず、なぜ駅前のところにバス停を設置するのかというお尋ねでございますけれども、これにつきましては、先に住民の方から広くアンケート調査を行いました。そうしますと駅

前については、ぜひバス停を設置してほしいという要望が圧倒的に多かったということがまず一つございます。

それと実際に駅前バス停にしない場合にどうなるかと言いますと、今現在相当の自転車で駅のほうにいらっしゃる方がおります。その方が今度一般の道道から乗るということになると、その自転車の置き場の確保というのが非常に大きな問題になってくるかと思えます。そういったこともありますし、また駅前のところに設置することによりまして、いわゆる利用者の送迎に非常便利がいいということもございまして、また、天候の悪いときには、駅舎の中からすぐ出て行ってバスに乗るといったようなこともできると。利用者の利便性の面でいきますと、非常に駅前がバス停としては好ましいのではないかと考えてございまして。

既存道路の活用のお話がありましたけれども、議員おっしゃるとおり、確かに駅前のロータリーをぐるっと回り道道の訓子府停車場線ですか、その線上でバス停にすることも可能といえば可能でございまして。ですけれども、先ほど言いましたように、利用者の関係、要はバスが来るまでの間ずっとそのバス停で待っていなければいけないと。ただ、駅前については相当の人数が利用されるだろうということを考えますと、道路というのは好ましくないのかなということも駅前にしたところではございまして。

それと他自治体の対応、取り組みの状況なのですけれども、駅前をバス停にするというところは沿線の各町ともございまして。ですけれども、既存の状態のままバス停として使える可能性高いという部分もございまして、また隣町の置戸町で申しますと町民の方の意向が、そこをバス停とすることを望まない声が非常に多いというようなこともございまして、置戸町については駅前はバス停にしないというような方向で今検討されているようございまして。

以上です。

議長（柴田喜八君） 建設課長。

建設課長（竹村治実君） 次に2点目のアスベストの関連で、訓子府小学校のアスベスト除去工事の増額に関する質問でございまして。

これにつきましては、議員協議会で説明させていただいた後に、ちょっと新たにわかったものでございましてけれども、訓子府小学校の2階の教室天井部分におきまして、断熱材として吹付け材との間に木毛板とスタイロホームのサンドイッチパネルが施工されているということがわかりました。

それでアスベストと同じように木毛板については、目にアスベストが付着していますので、アスベストだけを除去するということは不可能ということで、この木毛板も含めた形の除去。それと断熱用として施工されているものですから、これに代わる発泡ウレタンとそれから天井仕上材を施工する費用を今回増額したわけではございまして。

以上でございまして。

議長（柴田喜八君） 管理課長。

管理課長（平塚晴康君） 町民の健康不安の対応、それから情報提供の対応ということでございましてけれども、先般の定例町議会でもお話したように、現在、まだ国・道の中ではこの健康問題については対策ということでは、特別な対策はとられておりませんが、今後本町といたしましても保健所含む国・道との関係機関との指導、助言を受けるとも

に、他市町村における情報収集にも努めながら、対応してまいりたいというふうに考えてございます。

また、本庁舎内にも保健部門や対策連絡会議との連携を密にしながら、的確な対応に努めてまいりたいと思います。

また、先日道庁のほうに教育長が伺ったわけですが、そのときの話では国で今現在専門会議というのが開催されておりまして、その中でこの健診に対してのあり方について検討がされているということございまして、これも動向を見極めながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それから次に、情報提供の対応でございますけれども、保護者への説明会ということで、現在10月3日の月曜日でございますけれども、保護者の説明会を開催するというような予定になってございます。

以上でございます。

議長（柴田喜八君） 9番、上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） まず、駅前広場の改修の関係ですけれども、非常に利用者が多いと。住民アンケートによる対応ということですからそれはそれとして、利用者の数が非常に多いと。一般道路ではまずいのではないかとのお話でございました。これは既存道路を迂回しながらあそこの前を活用するということになりますと、今説明あった部分はクリアできるのではないかと。別に自転車の置き場も現状のものを使えばいいわけですし、その人数が多いということもさして問題がないのではないかと。多少、あそこから移動しなければならぬということはあるかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、こういうご時世ですので、その辺はそれぞれが、町民が状況に引き下がった中でのバス利用という方法がいいのではないかと。

また、もしこの中に訓高生のバス利用という時間帯を考えますと、むしろあそこよりもその時間内においては裏の訓高の近くを回ったほうが非常に都合がいいのではないかとこのような感じもしております。この辺についてどう考えるのかお聞かせいただきたいということ、あとアスベストの関係でありますけれども、健康不安の関係等については、これ情報提供と絡んでくると思うのですけれども、基本的な町の対応の仕方というのを含めて町民に対して伝えると。段階を追って、こういう対応をするんだよということを明確に伝えていくということが、いわゆる町民におけるいろんな不安、それも緩和する一つの材料になるのではないかとこのように考えますし、なかなかきちとした対応をしていかないと、例えば小学校を卒業した人たちがすべて町内にいるわけでありません。そういうことを考えれば、町民がここにきちっと連絡を取れるような、町外に出ている人たちも連絡を取れる情報を得れるような体制をとるとすることも十分考えていいのではないかとこのように思いますけれども、それについてのお考えを伺いたい。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） 最初のご質問のありましたロータリーと離れた場所にバス停を設置することも可能でないのかというようなお尋ねでございますけれども、実は今回の工事に際しましては、いろんな関係機関と協議を行ってきたところでありますけれども、その中で実はバス会社との協議も行っております。このロータリーの中でも、駅の真向かいのところに日のところに乗降場、今設置するという考え方で進めておりますけれど

も、これを仮にもっと離れた場所に道路上に置いた場合にどういう減少が起きるかということで、バス会社とも協議した経過の中で、待合施設と実際の乗降場が離れるということはバス事業者にとって非常にトラブルの元になるということが言われております。バスが来た時点で、仮に駅の待合所からバス停の乗降のところまで歩いて行く間にバスが出発してしまつたと。その場合については、定刻であろうが遅れている場合であろうが、お客様から「定刻前にバスが出て行ったぞ」というようなことの苦情がくるとハイヤー代まで出さなければならないような状況になるのだということがございました。待合施設と乗降場所が、限りなく近いところに設置してほしいというようなバス会社の要望を受けてのことでございます。

それと高校の利用者のことで、駅の裏側を通したほうがいいのではないかとというようなお尋ねでございますけれども、これにつきましては、バスの路線というのは基本的に時間帯によって一部分だけ系統を変えるということができませんので、これについて従前の既存路線で言えば道道を通過すると。今想定されているのは、代替便については訓子府駅に寄っていただくというようなことで協議を進めておりますので、ご理解を賜りたいと思いません。

議長（柴田喜八君） 管理課長。

管理課長（平塚晴康君） 健康不安についてでございますけれども、これにつきましては先ほど申し上げましたように、まだ国・道の対応も出ておりませんが、今後、国・道の方向が出た段階で、町としての基本的な考え方を整理しながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思いません。

議長（柴田喜八君） ほかにございませんか。

14番、橋本憲治君。

14番（橋本憲治君） バス改良工事の拡張にあたってのことなのですが、いつ頃、期間を設定しているのかお伺いしたい。

それと道道のバス停車する場所の、前にこれは道路の関係者の打ち合わせをしなければならぬと思っておりますけれども、今の降りたり乗ったりするところのそういうやつは安全確保という意味も含めて、計画があるのかないのかお伺いをしたい。

それからアスベストの関係なのですが、どのぐらいの時期からこのアスベストを取り組んだか、時期がわかれば教えていただきたい。

それから2点目は、26日の議員協議会でお話を聞きまして、当初の予算が4,400万円と1,700万円から、訓子府小学校については新しくできた1,400万円上積みになりましたよと。それには4日間しか経ってない割には、そういうのが出てくるやつが少し臨時町議会も含めて、そういうあり方を少し考えていかなければならないのかなと。正直な話すれば、僕みたいに素直な人でなければですけどね。増やす理由はそのあまりにも短い期間で増えているなというような気がしてなりませんけれども、その辺のところはいかがでしょう。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） 1点目のバスの関係についてお答えをいたします。

まず、最初にバスの今回の改良工事の工期の関係でございますけれども、私どもとしては11月中、要するに降雪前になんとか終わらしたいと。また、11月に入りますと工事

費も冬料金と言いましょうか、若干高くなりますので、なるべく11月の早い段階で終わらせたいということで、今回予算計上させていただいております。

それと、あと道道のバス停の安全対策ということでございますけれども、訓子府町につきましては、全線土木現業所の管理する道路になりますので、北見の出張所と今現在協議を進めているところでございまして、比較的利用の多いところあるいは現在銀河線の駐車場がある場所と、そういったところから順次整備をしていただけるよう。その整備の内容としましては、バスベイの設置とその前後の歩道の整備ということで、土現のほうと協議を進めているところでございます。

議長（柴田喜八君） 建設課長。

建設課長（竹村治実君） アスベストに関する2点の質問でございます。

当初の対策にたずさわった当初の時期等につきましては、7月の月上旬から図面等によって吹付け材を使用しているものについて調査していたところでございます。

続きまして、議員協議会後に増額してあまりにも日程的に少ない中という話でございしますが、これにつきましては、実は議員協議会後に塗装業者の方から「訓子府小学校については、その木毛板を使っているはず」というふうな話を受けて、今までは大規模改修の図面等で確認していたところなのですが、それにはそういうふうな木毛板をしようしているとかというふうな表示はされておりませんでした。現地も何回も確認はしていたところなのですが、その1階部分はコンクリート打ちっぱなしに吹付け施工されています。2階部分については、このような形で木毛板が中に入っているのですけれども、見た目にも1階部分と2階部分は全然わからないような状態でした。26日にそのようなことを聞いたものですから現地を確認して、各部屋それぞれも金づちで少し削って、1階部分はすべてコンクリートに吹付けを施工されているというのがわかりました。2階部分については、同じように木毛板に吹付けはされているというのがそのときわかった次第でございます。それですぐ積算して、このような形になったわけでございます。ちょっと遅くなったというのはございますけれども、そういうふうな形でご理解をお願いしたいと思います。

議長（柴田喜八君） 14番、橋本憲治君。

14番（橋本憲治君） バス改良については、停車場、来年4月からもう決まっているわけですから、ぜひ4月という日程的な決まっている協議会。何かあれば大変なことになりますので、早急に土現と協議して進めさせていただきたいと思っております。

それからアスベストの関係なのですけれども、7月の月上旬ということで、聞けば6月に北見にそういうアスベストについて研修会があると、4月には釧路で研修会があったと。当初、できればもっと早くわかっていることであれば地元の業者。専門業者でなくてもできたのかなという懸念がありましたから、私が議員協議会中でもお話したのですけれども、そういうことが出てきた時点で、今回はそういう意味ではちょっと間に合わなかったのかなというような気がしますけれども、こういう有事のことが起きた場合に、どういうふうにしたら地元業者ができるのかという発想をまずしていただきたいなど。そういう取り組み方をしていただきたいということが、一つ要望しておきたいと思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） ただいまのバスベイの安全対策ということで、4月1日

に間に合うよう協議を進めていただきたいという話をいただきました。まさにそのとおりだと私のほうでも理解しておりまして、ただ協議する中で、実際の工事箇所というのが14ヵ所ほどにあります。そうしますと土現としても、非常に事業費としては大きなものになるので、新たな補助も模索しながら今現在検討を進めているところです。特に人数の多いところについては、何らかの緊急措置も取りたいというようなこともお話いただいております。いずれにしても、早期に安全対策が講じられるよう進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長（柴田喜八君） 建設課長。

建設課長（竹村治実君） ただいまアスベストに関して、訓子府の業者にでもという話がありました。これにつきましては、施工業者に特定化学物質等作業主任者という方がいなければ町としても発注できないわけですが、それと同時にこの資格につきましては、危険物を取り扱っている数十種類以下のダイオキシンとかそういうものも含めた資格だそうでございます。現在、私のほうで押さえているのは北見でもこのアスベスト除去工事をやっている業者はいないというふうに聞いております。この資格では、帯広、釧路にあるというふうには聞いてございますが、設備がかなりかかる、それとかなり訓練された人でないと、そのアスベストの作業ができないというふうにも聞いております。今後、訓子府の業者がそういうふうな形で作業をするというか、それを業としてやっていくということについてはやぶさかではないと思いますし、そういうことについては協力はしたいと思います。今回につきましてはこういうふうな作業を資格を持っていない、または経験もないということで、専門業者の方にするような形で発注するようなことで考えております。

以上でございます。

議長（柴田喜八君） 3番、渡邊守彦君。

3番（渡邊守彦君） 実はお聞きしたいのですが、今回のアスベストの関係では、まず調査を依頼した札幌の業者でエヌ・エス・環境科学と言いましたか、よく名前はわからないですけど、ここでまず調査をして先日調査結果が出ました。それでこれ私聞き間違いかもしれませんが、今回除去工事を発注するのもエヌ・エス・環境科学さんだというふうに、元請がそうであると。そして、その後を完成した暁に除去工事あるいは吹付けて新しい補修工事でできあがった後の検査も、また同じエヌ・エス・環境科学さんにまた依頼をするというような、そういう一連の工程になっているというふうに私は聞いたのですが、それで心配なのはできあがった暁にすべて子供たちが教室に帰ってきてても全く問題ないと。例えば、除去した粉塵、それらについてもきれいになっていて、あとはもう何も問題もないというふうになって、はじめて安心して教室に復帰できるのですが、その一連の工事屋さんが全部その調査から最後の調査まで全部やるということについてそれでいいのかなど。私はちょっと思うのですが、これは変に疑うわけではございませんけども、最後のできあがった暁の検査は、その会社でなく違う公的な機関で調査をするのが私はいいのではないかなというように、その辺はいかがなものでしょうか。

議長（柴田喜八君） 建設課長。

建設課長（竹村治実君） 現在アスベストの関係の除去から一連の引き渡しまでの関係のご質問でございます。これにつきましては、どこの除去工事の発注の内容を見ましても、

除去工事とそれから空気中のアスベスト粉塵濃度測定、これはセットでやっております。と言いますのは、セットでしないと今回の教室みたいに数の多いところでいきますと、一工程が終わって除去終わって、それから測定をして、ないということが確認してから次の工程、次の教室に入るということになります。時間的なロスというか、それがあつたものですからどこの発注体系につきましても、除去と粉塵濃度測定については一緒の中で発注するというような体系を取っているようでございます。今回につきましてもそのような形でとつて、あとのデータと言うか、そこの会社につきましても、ここはあくまでも検査につきましても専門業者でございます。それについての数字の正確さがどうのこうのというのは、それは特に信頼関係という形で考えております。

以上でございます。

議長（柴田喜八君） 3番、渡邊守彦君。

3番（渡邊守彦君） 話が違うのですが、今回の訓子府小学校と居武士小学校です。2校やるのですが、測定結果、先日いただきました測定結果の関係で、4番目に記載されております小学校の食堂です。屋根下に吹付けされているということで、分析結果では含有率はないということでございますけれども、アスベストの粉塵濃度測定結果では、数字が比較的高いのですよね。訓小に次ぐ2番目の高さなのですよね。居武士よりもむしろ高いと。これらについては、先ほどお話を聞きました明らかにここに使われているということがわかっているにも関わらず、今回一緒にやらないというのは、一緒にやったほうがいいのではないかと我々は思うのですが、例えばここを仮にあとからやるにしても、また学校休まなければならぬとか、いろいろなことが起きるのでないかと。そういうことからすると、あとで使われているものが先ほど教室に使われていた木毛板が問題だから1,400万円追加しましたということなのですけれども、一緒にこれらについても今回やっぱりやったほうがいいのではないかと我々思うのですが、この辺はどうなのでしょう。

議長（柴田喜八君） 建設課長。

建設課長（竹村治実君） 議員協議会で説明いたしました訓子府小学校食堂の対策に関してでございますが、そのときもちょっとご説明いたしましたけれども、点検口付近の飛散濃度の数値が高くなってございました。それでその結果から一度点検口を塞いで、そして、塞いでもう一度飛散濃度を測定して、それによってある程度止まるというふうな形も数値的に改善されるという形であれば、工法的も囲い込み等の工法もちょっと検討して、ここにつきましても粉塵濃度の数値も高いですので、何らかの対応はしなければならないというふうに考えています。それでその結果に基づきまして、工法等についても検討するようなことで考えております。

以上でございます

議長（柴田喜八君） 4番、山本朝英君。

4番（山本朝英君） まず、バス停の関係でちょっと伺いをしたい。基本的には、高校生が主体として乗り降りするという判断をしていたのですが、そういうことを考えると当然駅舎かなというような考えなのですが、これは例えば訓子府の場合、西訓子府ぐらいから乗りますよね。高校生いますよね。それから各一般の停留所等ともありますので、そこから辺りで例えば大通りにもありますけど、一般のバス停がありますが、これらでこの場所らでどの場所でも乗降できるというのは判断なのか。あるいはまた一般の人たちはどう

いう形になるのか、もう少し説明をいただきたい。

それからアスベストの関係なのですが、議会のあとのその説明の中だったと思いますが、私も、私この際いろんな施設すべてその調査を十分して取り組むべきだと話をした記憶があります。

先般の議員協議会の中の予算の中で、ずいぶん安いんだなという判断をしておりまして、今渡邊議員が話したように食堂の関係も含めてやるんだなという判断ちょっとよく聞いてなかったのか、そんなこと思ったものですから今の答弁でちょっと違うなと。だとすると、何年か後にまたその食堂をやるということになると、また予算の計上をしなければならぬのかなというような感じをしておりまして、そのときに「学校、十分調べろ」と言ったことは、あとからあれが出たこれが出たでは困るというような判断から、そういうことを議会のあとの説明の中で自分が言ったつもりなのですが、全くそのとおりになってしまったわけですが、これ見積りするときにはたぶんそのエヌ・エス・環境という会社が、たぶん調査をしたと思うのですよ。これ地元の業者の調査ではないと思うのですよね。そのときに、何でその2階がそういうことがわからなかったのかと。調査がちょっとずさんでなかったのかなと。「いい加減だったの、この調査は」というそんな疑いを持たざるを得ない。当然2階があるわけですから、1階と2階同じということではないですからね。当然そこら辺りちゃんと現場を知るものは、すべてのところを調査させてその見積りを取るべきだったと思うのです。まず、そこら辺り「本当にまた出てくるのではないの」というような考えを持たざるを得ないところあるのですが、この際もうそういうことのないようにピシッとしておかないとならないと思います。まず、その点を伺いたい。そういったことで、その今の話と調査の見積りがどうも合点いかんと。

それから2階のこと、サンドイッチになっていたということですから、それがわかったということで追加になったと思うのですが、このアスベストの除去に関する関係なのですが、例えばそのあれもいろいろあるそうできて、厚さによってその単価が違うということなのですが、これは訓子府の例えば我々現地調査のときに見たあれは1階ですから吹付けなのですが、あるいは2階の厚さ、そのアスベストの入っているところの厚さ何センチぐらいなのかお伺いをしたい。わかればその厚さによって平米単価変わるのだと思いませんけれども、それらもお聞かせいただきたい。

もう一つは、先般の議員協議会の話では塗装するような、地元の業者ができるとしたら塗装ぐらいかなというようなことだったのですが、あのアスベストを除去した後、廊下には板を貼ってあるのですが、ああいう板を貼るのかどうか、塗装でやろうとしているのか。言っていることわかるかな。どういう処置をしようとしているのかわかればお聞かせいただきたい。

それから、先般も議員協議会の中でも話しましたように、札幌からすべてが来て札幌の人でなくてはというような話だったのですが、できることなら地元の業者ができるような仕事があればその中に入れられる作業ができると、この不況のときですからそういうことを考えているのかどうか、その中身についてもお聞かせをいただきたい。

以上です。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） バス停の関係のほう、私のほうからご説明したいと思

ます。

まず、どうしても話題の中心が高校生のことがどうしても中心になりますからあれなのですけれども、実際に今回駅前のロータリーの関係改修を予定していますけれども、実際にバスがどこで乗ったりをするかできるかということにつきましては、既存のバス停では当然できます。ですから、今回既存のバス停プラス駅前に駐車場を新たに追加するのだということでご理解をいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） ここで午前11時まで休憩といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時00分

議長（柴田喜八君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

建設課長。

建設課長（竹村治実君） アスベストに関して何点か質問がございましたので、それについてお答えをいたします。

まず、アスベストの見積り等について、少しずさんでなかったかというふうな質問でございますけれども、これについては、アスベストの総合調査の中ではサンプルを採りまして、その分析調査とそれから空気中の濃度測定をこの業者でやっているわけでございます。あとその除去の見積り等につきましては、図面で吹付けを施工している場所について、それを除去するという形の見積りをしているわけでございます。見た目につきましても、現地ではほとんど変わらないような状態でございますので、木毛板がどうのこうのというのはその時点ではわからなかったわけでございます。

続きまして、厚さによる吹付けの厚さにつきましては、5ミリで施工しております。これについては、訓子府小学校すべて同じく5ミリで施工していますので、単価等についての差というのはございません。

それと復旧の工法等についてでございますが、1階部分については、コンクリートの打ちっぱなしに吹付けをされております。ここについては除去いたしまして、そのあと塗装を考えております。2階部分につきましては、断熱材を間に入っているものですから、その断熱材木毛板を取り除きまして、代わりに断熱材として発泡ウレタンを施工します。発泡ウレタンでございますので、表面は均一にならないものですから仕上材として、庁舎と同じような材質の板。あれよりも金額は安いですが、あのような板を仕上材として施工いたします。

以上でございます。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） 最後の質問の中で、地元業者ができる仕事はないのかというご質問がございました。今回いろいろご質問が出ております、大きな問題になっております増額の問題でございますけれども、今建設課長が申し上げましたように、2階部分の断熱の復旧工事に係わる経費が判明しましたことから、前回議員協議会でお示した数字よりも多くなったということをご理解いただきたいと存じます。

議員協議会の中では、工期等も考え塗装程度であれば一括発注をして早期にこの工事を

完成したいというお話をさせていただきましたけれども、今回の見積りの中で2階部分の復旧に非常に多くのお金がかかるような積算になりました。この工法につきましては、地元建築業者でもできる仕事であるということがわかりましたので、今後発注する場合には、除去工事と復旧のその2階部分の復旧工事等については分けて発注をすることによって、地元の業者にもお仕事ができるのかなということを考えてございますので、今後この予算をお認めをいただけましたら、そこら辺も含めて検討してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 4番、山本朝英君。

4番（山本朝英君） だいたいわかりましたけれども、問題は食堂の関係で将来どうするのかというようなことでありますし、1階の廊下、2階よくわからない、1階の廊下の上はそのあれが入ってないのか。1階の廊下の上は板貼ってあるのですが、その上の鉄骨のところにはアスベストは入っていないのかというちょっと心配もありますので、そこら辺りをどうなのか、よく調べたのかどうか。戻りますけども、食堂は完璧にすべきでないかという考えを持っています。

いずれにしても、その2点お聞きしたい。いずれにしても、急を要することですので、子供たちが安心してできるように早急に取り組んでもらいたいと思います。その2点だけちょっと。

議長（柴田喜八君） 建設課長。

建設課長（竹村治実君） 訓子府小学校の食堂に関してのご質問でございますけども、1階の廊下部分について、アスベストが含まれているかどうかについてでございますけども、アスベストについては屋根裏でございます。廊下の部分については、施工されておられません。1階の廊下部分につきましては、施工されておられません。吹付け施工されておられません。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） 1点目で学校食堂の、小学校の食堂のご質問がございました。議員協議会のときにもご説明を申し上げましたけれども、食堂につきましては屋根裏にアスベストの吹付けがございまして、その下に天井で覆いをしております。議員協議会のときも申し上げましたように、今回の浮遊調査の中では点検口が何ヵ所かあるのですが、その点検口の近くが特に浮遊の本数が多かったという結果が出ております。まだ、これ積算はしておりませんから金額的なものは申し上げられませんが、食堂の場合、屋根裏のアスベスト除去することになりますと、現在の天井を全部はがして除去をして、また天井を断熱という意味も含めて復旧をするということになります。これは天井が高いですからかなり工事費がかさむであろうというふうに予想されますし、天井部分には電気等の設備もございまして、この復旧も含めるとかなりの金額になるであろうということが予想されます。

そのようなことから、今食堂の部分で考えているのは、点検口を何らかの形で密閉をして、そして浮遊調査を再度行い、もしその結果で浮遊の本数が極端に減ったということであれば、今天井を覆っておりますけれども、もう1枚天井を貼り付けるということも含めて、その工法を考えたい。そのほうが工事費も安くなるであろうということも含めて、そういうことを現在考えているところでございます。これがますます食堂が古くな

ってきて、将来的なものはちょっと今申し上げられませんが、現時点ではそのようなことで考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 5番、松浦啓博君。

5番（松浦啓博君） アスベストの関係で関連してお伺いをしたいのですが、先ほどから説明を聞いておられますと、この小学校の除去の関係においては、どうも7月の末ぐらいから調査を依頼して結果が出たのはつい最近と。26日に議員協議会を開いて説明を受けたわけですが、それから4日しか経っていない。その間にかなりの金額が増額をされた形で、今回の議会に議案として提出されたわけですが、少なくとも7月の末から調査をして、浮遊調査やいろんな調査をしてきたはずだと私も思っていたのです。ところが今聞いてみますと、急きょ2階の部分に、木毛板の中にそのアスベストが含まれていたということの説明があったわけですが、そこで私はちょっと問題だなと思うのは、その浮遊調査を7月の時点から依頼をしてやっていたわけですから、当然この小学校の2階部分においても調査はしていたと私は思うのです。その浮遊調査の結果が私もまだ聞いていませんけども、2階部分の浮遊調査の結果はどうだったのかなと。単にその木毛板に含まれているということだけで、今回の予算の見積りを出したもののなか、それともその浮遊調査の結果を見て、結果的に浮遊調査をした結果2階部分にでも出たよと、アスベストが検出されたのだと。例えば小学校のこの間の説明でないけど、数本の1リットル当たり数本のアスベストが検出されたということなのか、それとも検出されなかったけれども、含まれている材料が建築資材が使われていたから今回取り除くというだけのことなのか。その辺がちょっと未だに明確でない部分が私としてはあるので、その辺の説明をまずお伺いをしたい。

それから、どうも話を聞いていると信頼性に非常に乏しい、私としてはですよ。個人的な感覚で言わせてもらえれば信頼性に乏しい。これだけ長い期間調査をしていたにもかかわらず、急きょこういう形で出てくるというのはどういう調査をしていたのだと。担当はどういう調査を依頼していたのかということで、非常にその町のやり方、やってきた今までの中身、疑問に思うわけです。やっぱりこれだけ長い期間かけて調査してきたのであれば、すべてそういう疑いのあるものが調査をして結果が出てこなければならないはずなのです、今までの時期に。たかが4日間で出てくるようなものではないはずなのです。そう面から言うと、非常に疑いが出てくるわけです。今後においても、そういったことがまた可能性として出てくる可能性があるという具合に見ざるを得ないわけです、今の状況見れば。その辺がどういうことなのか。今後とも全く絶対出ませんということで、断言できるかどうか、その辺もまず伺いたい。

それからもう一つ、今回の札幌の業者をお願いをして除去工事をやるということなのですが、一部については町内業者も使うという今の助役の説明ですから、そういう形になるのだらうと思うのですが、前回の議員協議会の中においてもそうですし、今回の議案の中においても、総額しか出てないものですから中身がさっぱり分からない。それで一つ聞きたいのは、その剥離をするのにどのくらいかかるのか、あるいはこれは産業廃棄物ですからその後の処理の問題が出てくると思うのです。そういった処理の経費として、どのくらいかかるのか。そういう明細、もしわかればちょっと教えていただきたい。

この3点をお願いします。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） 前段の部分について、若干私のほうからご説明を申し上げますけれども、今いろいろとご質問をいただいている中で、建設課長が申しあげました7月頃から調査に入っていた内容についてまずご理解をいただきたいと思いますが、7月頃からを行いましたエヌ・エス・環境の調査につきましては、吹付けをしている吹付け材にアスベストが含まれているかどうかの調査と、小学校の1階、2階を含めて、教室あるいは食堂等のアスベストの浮遊の状況を全部調べさせていただきました。この調査には、非常に時間がかかります。今全国的に社会問題になっておりますから、それぞれ市町村で取り組みをしております、今回の調査にあたってはかなりこの業者に無理を言って、早い調査を依頼いたしました。その結果、本町の部分では訓子府小学校と居武士小学校の浮遊の状況、あるいは含有の状況が26日判明したということでございます。その段階で、少しでも早く工事にたずさわりたいというような意味合いも含めて、この業者にはもし両小学校の教室の除去工事をやった場合どの程度お金がかかるかということを積算いただきまして、その結果が議員協議会でお示しをした金額でございます。

先ほど建設課長が申しあげましたように、その後復旧にあたっての状態の中で、木毛板が断熱材として施工されているということが判明したために、このような形で1,000数百万円の増額になったということをご理解をいただきたいと思ひますし、木毛板にはアスベストは含まれておりません。先ほど建設課長が申しあげましたように、2階部分と1階部分にはコンクリートの上に、あるいは木毛板の上に吹付けをしていたと、同じような形で吹付けをされていたと。小学校の2階部分については、その木毛板に吹付けてあるアスベストを除去するに場合に木毛板に付着しているおそれがあるということもあって、木毛板もあわせて除去をしてしまうと。その場合に復旧工事では、断熱という意味も含めて新たな断熱材を施工するというので、今回の一千数百万円の増額になったということをご理解をいただきたいと思ひます。

7月頃からはじめていた中で、除去工事に係わる見積りの依頼は一切してございませんので、先の議会でお認めいただきました調査費はあくまでも分析調査と浮遊調査のみでございますので、そこら辺はご理解をいただきたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 建設課長。

建設課長（竹村治実君） 見積りの中身のご関係でございますが、中身については、費目的には仮設関係、養生、ビニールシート養生を行う関係。それから設備、中を空気圧を低くして外に出さないような形をとるその設備の機械関係。それからアスベスト除去費。それからアスベストを廃棄するのにかかる費用。それからアスベストの粉塵濃度測定。それから中身的には、項目的にはそういうふうな形でございます。除去に関しましては、直接工事費で約2,000万円程度でございます。処理費で120、130万円程度でございます。

議長（柴田喜八君） 5番、松浦啓博君。

5番（松浦啓博君） 先ほどの説明の中で助役が答弁してくれたのですが、ちょっと私が聞いている部分に触れなかったような気がするのですが、もう一度聞きたいのですが、2階部分のその浮遊調査やなんか業者をお願いしたということですから、その時点で2階部分の浮遊調査の段階でアスベストが検出されたのかされなかったのか。されてい

たとすればどのくらい出てたのかというのをまず聞いたはずだったのですけども、それにちょっと答えてくれていないなという感じがするのです。

それともう1点は、非常に長い期間かかっているのと調査をして今日まで来ているわけですけども、その中でやはり調査を依頼して調査はしてきたと、結果も出たと。しかし、ここ数日の間に新たなものがまた出てきたということですから、今後どうもそのまだ出る可能性というのがあるのかなという気がするのですけども、もう食堂は別として、もう出ないという、小学校からはもう出ないと、アスベストは全部処理されているのだと、もう使われているところはないのだと、あるいは使われたとしても問題はないのだということなのかどうか。今後もう一切そういうことで工事をしなければならないと。いずれこのアスベストに関しては全面禁止ということですから、いずれは処理をしなければならないのだろうと思うのです、いつかの時点では。あるとすれば、必ずいつかの時点ではそれをしなければならないということになりますので、今全部そういう形で処理できればあとはもう出ないぞということなのか、それは断言できるのかどうか、その辺伺ったつもりだったのですけども、その辺もちょっと答弁がなかったような気がするのです、もう一度聞かせていただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 建設課長。

建設課長（竹村治実君） ただいま2点についての質問でございます。

2階部分でまず浮遊調査をしているかどうか、もししているのであればその数値等についてでございますが、訓子府小学校については、空気中の飛散濃度測定で3教室行っております。2階の家庭科で1カ所行っております。ここで出ている数値については、濃度で3.09という数字でございます。これについては、訓子府小学校については吹付けアスベスト材で分析調査を行っておりますが、この吹付け材で分析によってアスベストが検出されているというのがわかっております。材質的には、2階部分も1階部分も同じような材質を使っているという考えをしております。

2点目の今後は吹付けについて、もう出ないかというふうな形の質問でございますが、吹付けを施工しているところについてはすべて調査を行っております。吹付けについては、もう新たに吹付けを施工しているところが新たに出るということは、訓子府小学校ではまずないと考えております。

以上でございます。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） ただいま建設課長からご説明を申し上げました訓子府小学校の関係で、3教室調査をしたと。これは調査費のお金的な部分もございまして、全部の教室をやれば良かったのかもしませんが、これはポイントを絞って調査をさせていただいて、今回浮遊の部分もありましたし、含有もされていたということでございます。議員協議会の際に、今回調査をさせていただきました施設の資料をお渡しをしておりますが、この中で最低、最高、平均という数字をお示しさせていただきました。この関係で、特に数値の高い訓子府小学校と居武士小学校。これは一般的に空気中でも1.76本浮遊しているということも言われておまして、そういうものも考慮に入れながら、居武士小学校も除去工事をさせていただくというお話をさせていただきました。

ほかの施設でも浮遊はしております。ただ、数値が低いですから今回除去などの対応は

いたしませんけども、これは前回の議会でもご説明をいたしましたけれど、今後定期的な、ほかの施設については定期的に調査を行いながら、もし必要であればその時期に除去の対応もしなければならぬ時期がくるかもしれません。これは劣化によって浮遊の本数が増えるということも想定されますから、その時期にはまた議員の皆さんにご相談をさせていただき時期がくるかもしれませんけども、現時点ではそういうことはないということでご理解をいただきたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 6番、大坪勝廣君。

6番（大坪勝廣君） 2、3点質問させていただきます。

まず、駅前の広場の改良工事の関係ですけれども、これはもうやむを得ないとして、あそこは幸町の方から入ってくるお客さん、乗降者結構おります。

そこで以前のことちょっと申し上げますと、銀河線もあと何年持つのかなという話のころでした。駅舎ができました。駅舎を建築するときに、もし廃止になったことを想定してちょっとずらして建築したらどうだという、町長とも議論した経過がございます。「銀河線はなくなることは想定もしていないし、そういうことはない」という答弁でございまして、結果的に中心に今建物が建っておりますけれども、今の銀河線の利用者からいきますと、私は見た限りではかなりの人数が北側から入って来ております。

今回、あそこに自転車置き場があるから当然ということになるかと思っておりますけれども、やはり北側から自転車から乗り、車を乗り入れるということには相当お金もかかるし、これはちょっと無理でしょう。しかし、自転車を通すようなそういう考え方をしているかどうか。当然その交通利便性からいって、そういう道路にすべきだと私は思いますし、ちょっと建物ずらしていればそういう問題もおきなかったかと私は今思っております。1点目は、まずそのことについてお伺いをいたします。

それから2点目のこの問題のアスベストの関係でありますけれども、ただいま多くの議員の皆さんから心配やら、それから追加予算になった問題についても質疑がされました。私も全く議員の一人としておかしいのではないかという感じは思っております。現場にたずさわる担当者、これは現場で一生懸命やっておりますと思っておりますけれども、やはりあとは、あとそのないのか、完全に検査で調べて、そして議会に提案するわけだからというやはりこれはトップの支持がなかったのではないかな、どうだったのだろうと疑問を持たざるを得ないのであります。上司の支持によって課長が動くわけではありませんけれども、やはりこれは落ち度です。はっきり言って。4日間でこれだけの一挙に追加するということは。4日前には、これこれという金額まで出しておりました。そこら辺はちょっとあまりにもずさんさが丸見えでなかったかな。そこら辺は、助役さんも先ほどからずいぶん答弁されております。トップの考え方、考え方というよりもご答弁いただければ。

それから今アスベスト問題は、国でも相当大きく取り上げております。最近の新聞などを見ましてもアスベスト、アスベストと。先の衆議院選挙では、「アスベスト」の「ア」の字もなかったけれども、選挙終わった途端にこういうことになってきたわけで、国もアスベスト新法を今制定しようとしております。これアスベストは使用全面禁止を含めて、それから今相当多くの量だと思えます。これはアスベスト除去してやるということは、全国的に。これは完全に法律ができると思っておりますけれども、うちはやっぱり人命を大事、尊重する意味、危険性を感じて、まず先取りして、この仕事は訓子府町が管内では一番早いと

思いますけれども、これは確かにこれは適切な対応の仕方であると私は思っておりますけれども、法律ができる前にこの先取りしてやった、お金かけた、法律以前にやったから国の補助も、あるいはいろいろもろもろ交付税の措置の関係だとか、そういったことが今はどうなるのか。そこら辺の判断がちょっと心配なわけでありまして。町長はご発言、今日はしていませんけれども、黙っているからには明日でも上京して厚生労働省に行って「うちは先取りした」と。これをきちっと確約してくるのではないかなと私は想像いたしておりますが、そういったことでなるべく早くに早めに手をかけたことが良かったと思います。事業費もなるべく、国が言えば国の責任はあるわけですから、国が認めてこういう材料を使ったわけですから、今回初めてもうアスベスト資材は全面禁止ということも今日の新聞に載っていました。そういうことからいきますと、これはもう政治的な問題。これは首長の出番が相当多くなると思いますので、ぜひ一つ期待をしております。これを一つお願いしたいのと、それから先ほど助役の答弁で、地元業者の関係で今回の議員協議会のときもお話が出ていました。2,000万円程度かなという今課長の答弁ございましたけれども、これは危険物、要するに危険物処理みたいなものですから特定業者、いわゆる専用業者ということになるのでしょうかけれども、専門業者ですか。これは今日は議会開いておりますけれども、その議会前に契約ではないにしても、話し合いが進んでいたのかなというふうに思われるわけなのです。確かに、この業者は少ないという話も聞いておりますけれども、やはり議会前におおよそ検査、調査をした業者がこの工事にあたるということはそれはわかりました、説明の中で。やや、もう決まってしまうと、いつ頃決まったのか知りませんが、ちょっと我々議会にしてみると不可解な面が一番あります。そこら辺はどうなっているのでしょうか。お伺いをしたい。

できれば安全な部分については、地元業者を一つ優先して使ってもらおう。これは、ぜひとも私たち申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） 駅のホームの通路に関するお尋ねをいただきました。議員ご指摘のとおり、今の駅舎の位置ですとか、そういったことを考えますと、直ちにあそこを道路にするというようなことは、当面は考えてございません。

ただ、自転車につきましては、特に東幸町、西幸町の方面からは皆さん自転車でいらっしゃっていますので、あそこの通路は今度銀河線自体がなくなりますから安心して通れるというような状況になっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） アスベストの関連で、数点にわたってご質問をいただきました。

予算の増額についてかなりご不振を抱かれておられて、なかなかこのご理解をいただけないのかなというふうに思いますけれども、今回の議員協議会でお示した数字、これは9月25日頃だったですか、予備見積りをいただいて、その後に積み上げをしているということで、26日の議員協議会でおおよその数字を申し上げて、これは確定というふうには言っていなかったというふうに記憶をしておりますけれども、おおよその数字として、訓子府小学校については4,400万円程度、居武士小学校については1,700万円程度ということでご報告をさせていただきました。

今回の増額については、先ほどから申し上げておりますように、あくまでも復旧の部分、除去工事ではなくて復旧の部分で新たに施工しなければならないところが判明したということで、その部分として約1,500万円程度の増額になったということで、まずこれはご理解をいただきたいと。

職員は25日の予備見積りのあとに、この議会に間に合うように寝食を惜しみながら積算にあたってきたということをまずご理解をいただければと思います。

それから、この度非常に大きな事業費がかかります。これはこの訓子府の財政状況が非常に厳しい状況の中で、これだけの工事費がかかるわけですから、国に対する要望等も積極的に進めていかなければならないということは、町長も私も職員も認識をしてございまして、実際のところ昨日道の町村会の理事会がございまして、そこに全道の町村会として国に対する要望をしていただきたいという要請もしてございまして、また今後におきましては、道あるいは国の関係機関にこのアスベストに関係する支援策について、協力に要請をしていきたくというふうに考えてございまして、ご理解を賜りたいと存じます。

また、最後の質問の中で、業者が事前に決まっているやに見えるというご指摘がございました。確かに除去工事については、事前から申し上げておりますようにそれなりの資格、設備が必要ですから、どこの業者でもいいということになりませんで、これが今回エヌ・エス・環境に調査から一連して、一貫して除去工事までお願いをするというのは、常に申し上げておりますように、訓子府・居武士小学校の子供たちを早く通常の授業に戻したいというその考え方から、少しでも早く工事を進めたいと。これが別な業者にもし依頼をするということになりますと、これはかなりその業者も輻輳しておりますから、訓子府にすぐ入ってくれるという保障はございません。いろいろと聞いているところによりますと、新たに調査なり除去工事を依頼した場合には、来年の春になるのではないかとまで言われている今状況でございまして、エヌ・エス・環境については随契で除去まで一連してやっていただくことによって、できれば11月中に子供たちを普通の授業に戻してあげられるかなということで考えてございまして。ただ、先ほど申し上げました復旧工事については建築業者でもできますから、これについては、町内業者で入札をして実施をするということで、今のところ検討を進めてございまして、ご理解をいただきたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） アスベストの問題に関しまして、今まで担当並びに助役のほうからいろいろと答弁をしてもらっておりますが、これは事前に私どもとよく打ち合わせして中身でございまして、私がしゃべれないから答弁しないからどうのこうのということではなくて、私は職員が答弁したことについては全部責任を持ちますので、その辺は一つご理解をいただきたいと思うのです。

ただ、このアスベストの問題については、本町だけの問題ではなくて、これは全道・全国的な大きな問題でもございまして。今、助役からも答弁をいたしましたように、北海道町村会といたしましても、この対応について、国に対して要望する予定をしておりますし、しっかり対応をしていかなければならない。これからの国を、時代を担う子供たちの健康に係わる、本当に重大な問題です。そうしたことを考えても、ぜひとも子供たちが安心して通える学校教育施設、整備、そういったことを私どもとしては責任のあることでありますので、しっかり対応をしていかなければならないと思っておりますので、ご理解を賜り

たいと思います。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） それから担当の方からも答弁をさせていただきましたけれども、駅前北側から駅のところを歩いて自転車で通すような考えはないかという質問ございましたけれども、銀河線がなくなりますとこの辺の問題もなんとかクリアできる。あそこの西側に歩道ございますが、歩道の幅員も十分その辺は対応できるだけの幅員がございますので、その辺は自転車は通れるような形にはできるとそのように思っております。庁舎そのもの、駅そのものは停車場線にまっすぐな形になっておりますが、あと農業関係の施設につきましては東側によっておりますので、駅の部分だけはちょうど停車場線に面しておりますが、あとの施設は全部東側に寄っておりますので、西側を今通路にしておりますが、銀河線が通らなくなったとすればですけれども、その場合は自転車の通行も可能になると判断をいたしております。

議長（柴田喜八君） 6番、大坪勝廣君。

6番（大坪勝廣君） アスベスト新法ができると思います。国も、おそらくその中には支援策も当然入ってくると思います。うちはこれ先取りしてやるわけですから、そこら辺は先にやったとかもう終わったのだからいいですよとか、国はそういう吐き捨てたことを平気でやりますからね、今。ですから、そこら辺を私は心配しているのです。なるべく厳しい財源の中でやるわけですから、最低であがるように努力してもらいたいということを私は町長に聞いたわけでありまして。そこら辺一つ確認しておきますけれども、国なり、それから道行ったときは、先にやって失敗したなというようなことにならないように、これ人命尊重の上からも訓子府は早く手をかけて、これはもう適切だったと思います。

以上です。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） このアスベストの関係につきましては、国や道関係機関に対するアスベスト対策の財政支援策について、要望ということで本町が出しているわけですが、補助制度の創設と厳しい場合には、既存の国庫補助制度の中で対象となっている文部科学省サイドの大規模改修事業。補助率3分の1になりますが、補助率のアップを含めた緊急な補正予算化による補正採択枠の確保等を講じること。それからまたあわせて、補助制度採択に係る指令前着工分についても、対象となるよう配慮することという要望を出しております。

議長（柴田喜八君） 1番、田中與士信君。

1番（田中與士信君） 基本的な部分について、2点ほど伺いたいと思います。

まず、今回の議員協議会以降の追加予算に係わるその状況に関してなのですが、一つは話によりますと、小学校が建設されて以降途中で大規模な改修行われたと。そういうような経過を経ているわけですが、大規模改修後のその校舎のいわゆる大規模改修に係わるその資材に関するものとか、そういうものは事前に見て調査のための依頼をしたということだったようですけれども、結果的には建設時以降、大規模改修で手をつけなかった部分が今回特に問題になっているというふうに思いますので、そうなりますと関係書類の保存とか、それから整理、それから活用ですね。これらがちゃんとできていたのか、できるような状況になっていたのかなという点が、ちょっと問題があるとすれば

ここら辺だったのかなと思うのですけれども、そこら辺に1点伺いたい。

それからもう1点は、契約に係わって伺いたい。今回は、事前の議員協議会でもありませんように、その緊急性だとか、時期の問題で本来から言えば地方自治法補助の特別決議を要するものをその分割して、その金額を少なくすることによって、競争入札による入札を回避して対応するというので、安に随意契約の方向で処理したいという内容だったと思うのです。聞きたいのは、例えば結果としてこうならざるを得なかったにしても、要するに先ほどの説明によりますと、帯広と釧路に同じような業者がいるというふうなお話しがありましたよね。当然普通、公金を使うそういう立場から言えば、競争入札が実施できることを前提に考えてそういう対応すると。そうなりますと、当然接触をエヌ・エス環境科学以外ともすべきだったと思うのですけれども、そこら辺の対応がちょっとどうなっていたのかなと。

それから、先ほども申しあげましたように緊急性だとか、その時期の問題などありまして、結果としてこういうことになって議員の大方はもう仕方がないなと、たぶんそう思っていると思うのです。でも、町民にしてはどうかなと。本来これだけの金額を競争相手がいて、しかもその随意契約でやると。こういう対応の仕方は、あまりにも地方自治法上考えたら荒過ぎるのではないかと。そういうふうに思うのですけれども、そこら辺についての見解を伺いたいと思います。

それから先ほど地元業者には、場合によっては入札によって一部の工事に参加させることができる。そういうふうにしようというふうに考えているというお話がありましたので、実際にそうなりますと工期とか、金額の関係でちょっとどうなるのかなと、影響が出ないのかなと思うのですけれども、そこら辺について伺いたい。

議長（柴田喜八君） 建設課長。

建設課長（竹村治実君） アスベストに関して、何点かのご質問ありました。

1点目の保存の関係、施工した施設の図面・設計書等の保存の関係についてのご質問でございますが、学校施設関係、それから公共施設の関係につきましては設計図書。それから契約関係につきましては、永久保存でずっと取っております。大規模改修のもの、それからそれ以前のものについても取っております。

以上でございます。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） 2点目で、随意契約の絡みからご質問がございました。建設課長のほうから帯広、釧路にも除去をできる業者がいるというお話をさせていただきましたけれども、今回エヌ・エス・環境科学に依頼したその流れは、議員協議会か何かのときにご説明したという記憶してございますけれども、今回のアスベストの問題については、全道・全国的にアスベスト問題が浮上いたしまして、検査をする業者というのが非常に業務ふくそうをいたしました。本町の場合に、できるだけ早く浮遊調査あるいは分析調査をしたいということもございまして、いろいろと検討していたときに、たまたまこのエヌ・エス・環境科学が北見工業大学の調査に入っていたと。札幌から来ていたわけですが、なんとか訓子府をその調査の中で、時間を割いてできればやっていただきたいという強くお願いを申し上げまして、エヌ・エス・環境科学は好意的に訓子府町に調査に入っていました。これが日曜日だったと思いますけれども、そういう流れの中で前段度々申し

上げておりますように、少しでも早く調査をし、対応することが町民の健康を守る最善策という意味合いも含めて、このような流れになったことまずもってご理解をいただきたいと思えます。

それから議員協議会のときに、一括発注の話から工期の話もさせていただきました。今回いろいろ予算の積み上げをする中で、復旧工事にかかなりの金額を要することが判明したということで、地元の業者にもその工事に係わっていただくという措置をとるわけですが、若干工期は長くなるかもしれませんが、なんとか11月いっぱいには完成をさせて、少しでも早く子供たちを学校での授業に復帰させるということを大前提に考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 1番、田中與士信君。

1番（田中與士信君） 私たちは経過の説明を受けているわけですから、そういう点ではこういう経過を経て契約に至って、アスベストが除去されるということはわかるのです。町民は行政が行う公営や公契約で競争入札もしないで、その7,000万円超すような事業、随契、特定の業者と随契です。こういうことが、要するに問題でないことということで、その指摘を受ける可能性のある結果としてはそういうことだと思うのです。そういう点から言えば本来から言えば、担当が理由はどうあれ、ほかの同じようなその技術を持ったところの場合によっては入札にあたってのその協力をお願いをすると、あるいは相談もすると。それぐらいの対応が本来あってしかるべきでないのかと思うのです。単純に思えば普通の人はそう思うのでないかと思うのです。だから、同じようなことを次から次と出てきたら困りますので、そういう点で言えば、やっぱり今回の緊急性を要する措置であってもこのことは教訓にしてもらわないと、信頼性での問題につながると思っていますので、そこら辺も含めてぜひ教訓にしてもらいたい。それについてのご意見を伺いたいと思えます。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） ただいまご指摘をいただきました入札関連につきまして、町民の皆さんに不信を持たれないような対応をすべきというご指摘をいただきました。確かに、田中議員のおっしゃられるとおりだと思います。ただ今回の場合は、非常に緊急を要するという事実と、これにださざる業者が非常に少ないという意味合いから、このような措置を取らせていただきました。これは、地方自治法施行令の緊急を要する部分で対応させていただいたわけですが、今後においては貴重な予算を執行するわけですから、町民の方々にご理解いただけるような努力を今後ともしてまいりたいと思えますので、ご指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長（柴田喜八君） ほかにございませんか。

2番、安藤義昭君。

2番（安藤義昭君） 小学校の食堂の関係で、点検口を閉鎖して、そこから出さないようにするということですが、これは点検口を完全に密閉してしまうということになると、天井裏というのは換気口がついているはずなのです。それから換気口から出るアスベストは当然出るようになります。それは垂れ流しということになる。その辺どういう具合に考えているのか、その辺をお伺ひします。それからこの天井の復旧、天井ばかりではないですけど、それぞれの復旧工事に係るのそのあとの処置ですね、施工。どのように、

先ほどもちょっと触れておりましたですけれども、どのような形でもって復旧させるのか、それをお伺いをしたいと。

それから、この請負業者に係わっての先ほど助役の答弁では、地元の業者も視野に入れると言いますか、そういうこと考えているというようなことですが、これにつきましては分離発注するのか、もしくは下請けを許可してやらすというようなそういう話し合いでもって契約をするのか、どのような形でもってその地元業者を採用する、工事に参加をするということになるのか、その辺をお伺いをしたい。

以上です。

議長（柴田喜八君） 建設課長。

建設課長（竹村治実君） 訓子府小学校の食堂に関するご質問でございますけども、点検口を塞いでという話がございました。これについては、一度飛散調査をするのに点検口を塞いで、それで飛散の状態を確認するというところでございます。それによって、もし飛散の量がかなり抑えられるのであれば、囲い込み等の工事をまた検討するというので、工法等の検討のために点検口を塞ぐというようなことで対応したというふうに考えております。

2番目の復旧の方法でございますけども、訓子府小学校につきましては、1階部分につきましては塗装仕上げを考えております。2階の教室につきましては、発泡ウレタンを断熱材代わりに発泡ウレタンを施工いたしまして、それに天井仕上材としてジプトンというものを板材を貼り付けというような形で仕上げを考えております。

それと3番目の発注の形態でございますけれども、訓子府小学校につきましては、アスベスト除去の工事の部分、それとアスベストの除去した後の1階、2階の教室の復旧につきましては、それは分離発注で分けて発注するようなことで、これについては町内業者のほうに発注するようなことで考えております。

以上でございます。

議長（柴田喜八君） 2番、安藤義昭君。

2番（安藤義昭君） 先ほどの小学校の食堂の関係なのですけれども、私の言い方が悪かったのか、点検口を塞いだら必ず屋根裏に対しては換気口というのついているはずなのです。見て見ないとわからないけども。そうなるとうるところがなかったら換気口から出てくるんだよね。点検口から今まで出てきたものがどこへ行くといったら換気口からでないと抜けないことだよ。だから、その辺をどう考えているのかということを知りたいのです。換気口をそのまま開けて点検口だけ塞いで、下は温かいのだから天井裏へ空気が上がったなら舞うのです。そしたら、必ず換気口に行くはずなのです。その辺をどう考えているのか。

以上です

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） 先ほど建設課長が申しあげましたように、食堂の部分につきましては非常に工事費のかさむ工事になるであろうという。これがアスベストの除去になりますと、かなり工事費がかさむであろうという。そういう予測が立つものですから、まず第1段、食堂に飛散しているアスベストを測定すると言いますか、点検口をビニールか何かでちょっと塞いでやってみて、それがもし効果があるということであれば前段私から申

しあげましたように、もう1枚の天井で塞ぎ込みをすると。今安藤議員がご心配されます換気口の部分から飛散するであろうと。これは大気中に出ていく可能性もあるわけですから、この辺についてはその点検口を塞いで浮遊調査やった結果によって、またその辺も含めて検討させていただきたいというふうに思います。今回の食堂に関連するいろいろな工法につきましては、今後どのような対応をするか、それを見極めるための一つの方法として定期的に検査をしたり、あるいは今申し上げました点検口を塞いでの調査などをして、少しでも財政に負担を軽減しながら安全確保に努めるということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 2番、安藤義昭君。

2番（安藤義昭君） わかりましたですけども、しつこいようですけども、食堂に係っての点検口を塞いだら換気口から出るというようなことを話しましたけども、町としてはそのものに対してお金をかけないようにと思っているかもしれないけども、もしくは換気口から出るようなことになれば、それこそそれ以上の負担がかかることになりますので、公園からその近辺大変なことになりますので、その辺換気口がついているかついていないか、その辺たぶんそういうものあるはずなのです、天井裏というのは。その辺をよく調べて、工事にかかっていただきたいのと。その後のことも考えながらやっていただきたいと思います。

それから工事の進捗の関係で、それぞれ分離発注ということもありますけども、分離発注の場合は工期にそれぞれの誤差が出るということもあります。そういったことで、少しでも早くということの考え方もありますけれども、一つ手抜きをしないように、また横の連絡を密にして一つ管理・監督をしていただきたいとこのように思います。

以上です。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） ただいまご指摘をいただきました点については、十分注意をしながら現場の保持にあたってまいりたいと思いますので、よろしく願いをしたいと存じます。

議長（柴田喜八君） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（柴田喜八君） これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（柴田喜八君） 討論がないようなので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第47号の採決を行います。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（柴田喜八君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣言

議長（柴田喜八君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いた

しました。

これにて、平成17年第3回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後12時12分

以上、平成17年第3回臨時町議会の会議録は小野事務局長が大要をまとめたものであるが、記載に相違ないことを認め、ここに署名する。

訓子府町議会議長

署名議員

署名議員